

参考資料

令和8年6月第2回定例会

令和8年大府市議会第2回定例会提出議案一覧表

区 分	件 数	
	令和7年6月	令和8年6月
1 条 例	3	7
(1) 制 定	0	1
(2) 全 部 改 正	0	0
(3) 一 部 改 正	3	6
(4) 廃 止	0	0
2 予 算	2	1
(1) 一般会計予算	1	1
(2) 特別会計予算	1	0
(3) 企業会計予算	0	0
3 その他の議案	4	2
4 人 事 案 件	0	2
計	9	12

令和8年大府市議会第2回定例会提出議案

【報告】

- 報告第 2号 令和7年度大府市繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）
報告第 3号 令和7年度大府市繰越明許費繰越計算書の報告について（国民健康保険事業特別会計）
報告第 4号 令和7年度大府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第 5号 令和7年度大府市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第 6号 令和7年度大府市下水道事業会計継続費繰越計算書の報告について
報告第 7号 債権放棄の報告について

【条例】

- 議案第34号 大府市健康づくり総合支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第35号 大府市市長等の損害賠償責任の上限を定める条例等の一部改正について
議案第36号 大府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
議案第37号 大府市税条例の一部改正について
議案第38号 大府市使用料条例の一部改正について
議案第39号 大府市ふれ愛サポートセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第40号 大府市道路占用料条例及び大府市公共用物管理条例の一部改正について

【補正予算】

- 議案第41号 令和8年度大府市一般会計補正予算（第2号）

【その他】

- 議案第42号 市道の路線認定について
議案第43号 工事請負契約の締結について

後日提案

【人事】

- 議案第44号 農業委員会委員の任命について
諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

【報 告】

報告第 2号 令和7年度大府市繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）

令和7年度大府市一般会計予算に定める繰越明許費に係る歳出予算の経費を令和8年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告するもの

- ・住民基本台帳等事務事業、戸籍管理事務事業、庁舎外住民票等交付事業、警察署誘致事業、物価高対応子育て応援手当給付事業、保健センター施設整備事業、水道事業補助事業、補助幹線道路改良事業、水路整備事業、幹線道路整備事業、公園整備事業、土地区画整理事業、中心市街地整備事業、小学校施設整備管理事業及び中学校施設整備管理事業

（担当課等）

財務政策課

報告第 3号 令和7年度大府市繰越明許費繰越計算書の報告について（国民健康保険事業特別会計）

令和7年度大府市国民健康保険事業特別会計予算に定める繰越明許費に係る歳出予算の経費を令和8年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するもの

- ・賦課事務管理事業

（担当課等）

保険医療課

報告第 4号 令和7年度大府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和7年度大府市水道事業会計予算に定める経費を令和8年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告するもの

- ・管路施設の整備事業（建設改良費の繰越し）

（担当課等）

水道工務課

報告第 5号 令和7年度大府市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和7年度大府市下水道事業会計予算に定める経費を令和8年度に繰り越したので、地

方公営企業法第26条第3項の規定により報告するもの

- ・雨水整備事業（建設改良費の繰越し）

（担当課等）

水道工務課

報告第 6号 令和7年度大府市下水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

令和7年度大府市下水道事業会計予算に定める継続費に係る経費を令和8年度に繰り越したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定により報告するもの

- ・雨水整備事業

（担当課等）

水道工務課

報告第 7号 債権放棄の報告について

大府市債権管理条例（平成22年大府市条例第1号）第12条の規定に基づき、債権を放棄したので、同条例第13条の規定により報告するもの

- ・水道料金

（担当課等）

納税推進室

【条 例】

議案第34号 大府市健康づくり総合支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2の規定に基づき、大府市健康づくり総合支援施設の設置及び管理について必要な事項を定めるため、条例を制定するもの

（内 容）

- ・名称 大府市健康づくり総合支援施設
- ・位置 大府市東新町三丁目1番地の11

前文 市民の健康づくりの機会及び場の充実を図るとともに、多様な主体と連携し、分

野横断的かつ実効性の高い施策を総合的かつ一体的に推進するための支援施設を設置することを明示した。

第1章 総則

第1条 施設の設置目的、名称及び位置並びに施設の構成について規定した。

第2条 施設に職員を置くことについて規定した。

第3条 入館の制限について規定した。

第4条 入館者の義務について規定した。

第2章 大府市健康づくり身体活動支援センター

第5条 センターの目的について規定した。

第6条 センターが行う事業について規定した。

第3章 大府市第二レインボーハウス

第7条 第二レインボーハウスの目的について規定した。

第8条 第二レインボーハウスが行う事業について規定した。

第4章 雑則

第9条 故意又は過失により、施設等が損害を受けた場合の賠償について規定した。

第10条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、規則等で定めることを規定した。

(施行期日)

規則で定める日

(担当課等)

健康未来推進課

議案第35号 大府市市長等の損害賠償責任の上限を定める条例等の一部改正について

地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、条例を改正するもの

(内 容)

第1条 大府市市長等の損害賠償責任の上限を定める条例(令和3年大府市条例第2号)の一部改正

第2条 大府市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例(昭和45年大府市条例第80号)の一部改正

・引用条項の改正

(施行期日)

令和8年9月24日

(担当課等)

行政管理課、水道経営課

議案第36号 大府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

国家公務員に準じて、特殊勤務手当の額の見直しを行うため、条例を改正するもの

(内 容)

- ・災害応急作業等手当の引上げ

「1,080円（市長が著しく危険と認める区域での業務に
従事した場合は2,160円）」 →

「1,440円（市長が著しく危険と認める区域での業務に
従事した場合は2,880円）」

(施行期日等)

公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

(担当課等)

人事政策課

議案第37号 大府市税条例の一部改正について

地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正等に伴い、条例を改正するもの

※「令和8年度市税条例の改正の概要」参照（9頁）

(担当課等)

税務課

議案第38号 大府市使用料条例の一部改正について

大府北中学校のバスケットボールコートの子民開放及び大府駅東口多目的広場の貸出開始に伴い、条例を改正するもの

(内 容)

- ・大府北中学校のバスケットボールコート使用料及び大府駅東口多目的広場使用料を規定するもの

(施行期日)

令和8年9月1日

(担当課等)

スポーツ振興室、商工業ウェルネスバレー推進課

議案第 39 号 大府市ふれ愛サポートセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

大府市レインボーハウスにおける支援の実態に即して、条例中で使用する用語を整理するため、条例を改正するもの

(内 容)

- ・用語の整理 「不登校児童生徒」 → 「長期欠席児童生徒」

(施行期日)

公布の日

(担当課等)

学校教育課

議案第 40 号 大府市道路占用料条例及び大府市公共用物管理条例の一部改正について

道路法施行令（昭和 27 年政令第 479 号）の一部改正に伴い、条例を改正するもの

(内 容)

第 1 条 大府市道路占用料条例（昭和 61 年大府市条例第 1 号）の一部改正

- ・水素供給施設に係る占用料の規定の追加

第 2 条 大府市公共用物管理条例（平成 7 年大府市条例第 4 号）の一部改正

- ・水素供給施設に係る使用料の規定の追加

(施行期日)

公布の日

(担当課等)

建設総務課

【補正予算】

議案第 41 号 令和 8 年度大府市一般会計補正予算（第 2 号）

※「第 2 回定例会補正予算の概要」参照（10 頁）

【その他】

議案第 42 号 市道の路線認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、市道の路線を認定するため、同条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるもの

(内 容)

- ・市道2502号線について、民間の開発行為による道路の帰属があったため、新たに認定するもの

※「路線認定位置図」参照（15頁）

(担当課等)

建設総務課

議案第43号 工事請負契約の締結について

令和8年4月23日事後審査型制限付一般競争入札に付した体育館長寿命化改修工事について、次のとおり請負契約を締結するため、大府市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和45年大府市条例第39号)第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

(内 容)

- ・契約の目的 体育館長寿命化改修工事（大府小学校）
- ・契約の方法 事後審査型制限付一般競争入札
- ・契約金額 202,379,760円
- ・契約の相手方 大府市共和町五丁目51番地
シンセイ建設株式会社
代表取締役 深谷昌宏

※入札参加者数7社 入札回数1回

※「体育館長寿命化改修工事の概要」参照（17頁）

(担当課等)

学校教育課

後日提案

【人 事】

議案第44号 農業委員会委員の任命について

農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの

(内 容)

- ・全委員13名の任期（3年）が満了することに伴い、改正後の大府市農業委員会の委

員等に関する条例（平成28年大府市条例第24号）に基づく新たな定数である10名の委員を任命するもの

（担当課等）

農業委員会事務局

諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の候補者を推薦するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるもの

（内 容）

- ・委員8名のうち2名の任期（3年）が満了することに伴い、委員の候補者を推薦するため、議会の意見を求めるもの

（担当課等）

福祉まると相談課

令和 8 年度市税条例の改正の概要

○ 個人市民税

(令和 9 年 1 月 1 日施行。ただし、4 に係る部分は令和 10 年 1 月 1 日施行、5 に係る部分は金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律(令和 8 年法律第 号)の施行の日の属する年の翌々年の 1 月 1 日施行)

- 1 公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務範囲の拡大
所得税における扶養親族等申告書の提出義務がない公的年金等受給者のうち、一定の者について申告書を提出することとするもの
- 2 セルフメディケーション税制の適用期限の延長
「平成 30 年度から令和 9 年度まで」 → 「平成 30 年度以後」
- 3 住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長
適用年度 「令和 20 年度」 → 「令和 25 年度」
居住年 「令和 7 年まで」 → 「令和 12 年まで」
- 4 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の対象となる土地等から、地すべり防止区域等内に存するものを除外するもの
- 5 特定暗号資産の譲渡所得等に係る課税の特例の創設
特定暗号資産の譲渡等に係る所得について、申告分離課税とするとともに、税率を 3% とするもの

○ 固定資産税

(令和 9 年 4 月 1 日施行)

家屋及び償却資産における免税点の引上げ

家屋 「20 万円」 → 「30 万円」
償却資産 「150 万円」 → 「180 万円」

第2回定例会補正予算の概要

1 総括

第2回定例会に提出する一般会計補正予算（第2号）は、補正予算額が24,139千円の増額で、補正後の予算規模は、44,684,939千円となる。

補正内容は、次のとおりである。

歳出では、プレコンセプションケア健診委託料1,800千円を新たに計上するほか、市有財産管理事業に係る車両（1件100万円以上）3,539千円、少年少女発明クラブ交付金1,363千円、中学校運営事業に係る施設用備品8,000千円等を増額するとともに、有機農業推進イベント委託料5,900千円を減額するものである。

また、人生100年時代における持続可能な「健康都市おおぶ」の実現に向け、健康づくり施策を総合的かつ一体的に展開するとともに、関係機関との連携や人材育成を推進する中核施設として、健康づくり総合支援施設を開設するため、愛称表示板設置委託料1,660千円、運動・身体活動講座委託料1,972千円、健康増進施設認定マーク使用料22千円等を新たに計上するとともに、健康機器借上料659千円等を増額するものである。

歳入では、大府駅東口多目的広場行政財産目的外使用料67千円、少年少女発明クラブ運営寄附金1,363千円及び健康づくり身体活動支援センター各種講座受講料470千円を新たに計上するほか、地域未来交付金1,250千円、母子保健衛生費補助金96千円、財政調整基金繰入金26,213千円及びクリーンエネルギー自動車導入促進補助金580千円をそれぞれ増額するとともに、地方創生応援基金繰入金5,900千円を減額するものである。

債務負担行為においては、放課後児童健全育成事業を新たに設定するものである。

2 予算規模

(単位 : 千円、%)

会計名	補正前の予算額	補正予算額	計 A	令和7年度6月 補正後予算額 B	A - B C	C/B × 100
一般会計	44,660,800	24,139	44,684,939	42,918,784	1,766,155	4.1
特別会計	8,853,676	0	8,853,676	8,725,388	128,288	1.5
国民健康保険	6,992,016	0	6,992,016	6,930,784	61,232	0.9
後期高齢者医療	1,861,660	0	1,861,660	1,794,604	67,056	3.7
企業会計	6,055,586	0	6,055,586	6,271,806	△216,220	△3.4
水道事業	2,571,422	0	2,571,422	2,754,836	△183,414	△6.7
下水道事業	3,484,164	0	3,484,164	3,516,970	△32,806	△0.9
合計	59,570,062	24,139	59,594,201	57,915,978	1,678,223	2.9

3 一般会計

(1) 歳入

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明	
	千円	千円	千円		千円
14 使用料及び手数料	465,134	67	465,201	大府駅東口多目的広場行政財産目的外使用料	67
15 国庫支出金	7,046,555	1,346	7,047,901	地域未来交付金増額 母子保健衛生費補助金増額	1,250 96
18 寄附金	1,600,190	1,363	1,601,553	少年少女発明クラブ運営寄附金 (株式会社豊田自動織機始め36件)	1,363
19 繰入金	4,357,140	20,313	4,377,453	財政調整基金繰入金増額 地方創生応援基金繰入金減額	26,213 △5,900
21 諸収入	1,014,977	1,050	1,016,027	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金増額 健康づくり身体活動支援センター各種講座受講料	580 470
計	44,660,800	24,139	44,684,939		

(2) 歳出

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明	
	千円	千円	千円		千円
2 総務費	5,358,507	3,575	5,362,082	市有財産管理事業 自動車損害保険料増額 車両(1件100万円以上)増額	36 3,539
3 民生費	19,140,530	1,363	19,141,893	少年少女発明クラブ事業 少年少女発明クラブ交付金増額(寄附充当)	1,363
4 衛生費	4,155,633	17,101	4,172,734	保健センター施設整備事業 修繕料増額 愛称表示板設置委託料 施設用備品増額 母子保健指導事業 プレコンセプションケア健診委託料 健康づくり身体活動支援センター事業 講師等謝礼 委員等活動謝礼 コンサート出演者謝礼 普通旅費増額 消耗品費増額 印刷製本費増額 手数料増額 食品営業賠償保険料 運動・身体活動講座委託料 健康機器借上料増額 研修等出席負担金増額 食品衛生協会負担金	985 1,660 5,895 1,800 1,354 50 60 166 447 200 51 9 1,972 659 14 20

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明	
	千円	千円	千円	千円	
				健康づくり総合支援施設管理事業	
				記念品等	22
				消耗品費増額	260
				手数料増額	166
				事務機器借上料	174
				用地借上料	840
				字幕・翻訳サービス使用料	275
				健康増進施設認定マーク使用料	22
6 農林水産業費	406,158	△5,900	400,258	地産地消推進事業	
				有機農業推進イベント委託料減額	△5,900
10 教育費	4,824,449	8,000	4,832,449	中学校運営事業	
				施設用備品増額	8,000
計	44,660,800	24,139	44,684,939		

(3) 債務負担行為
追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
放課後児童健全育成事業	令和9年度から令和11年度まで	482,679

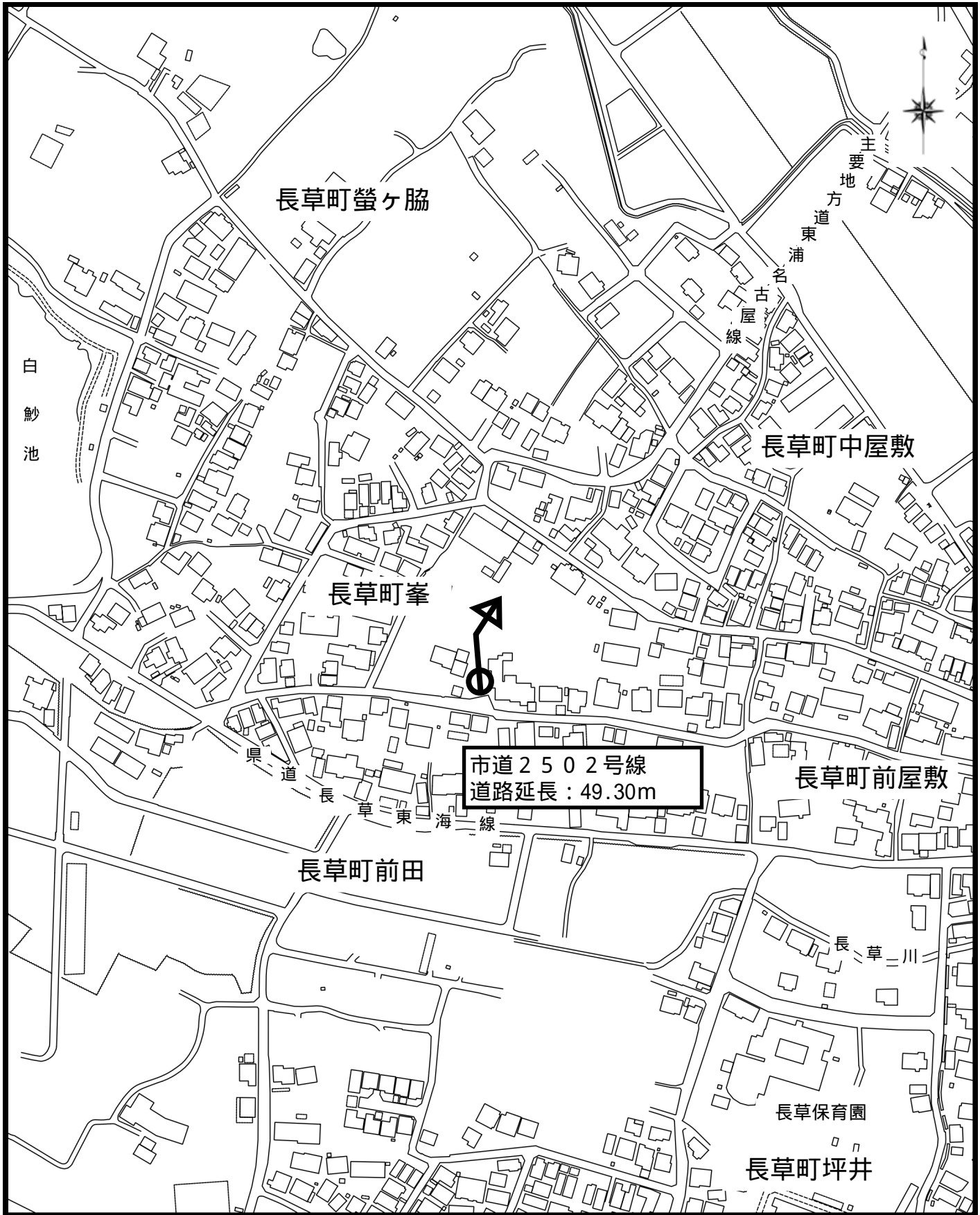
4 基金の状況

(単位:千円)

区	分	令和7年度末 残高	今回補正前			今回補正額			
			令和8年度中増減見込額			令和8年度末 残高見込額	令和8年度中増減見込額		令和8年度末 残高見込額
			積立見込額	決算剰余金	取崩見込額		積立見込額	取崩見込額	
財政調整基金		5,219,048	71,006		1,332,943	3,957,111		26,213	3,930,898
奨学基金		140,185			6,576	133,609			133,609
減債基金		545,588	4,353			549,941			549,941
緑化基金		148,960			4,394	144,566			144,566
文化振興基金		58,106			13,796	44,310			44,310
国際交流基金		76,887			2,102	74,785			74,785
スポーツ振興基金		54,269			1,786	52,483			52,483
協働のまちづくり推進基金		13,078			1,552	11,526			11,526
公共施設等整備基金		1,732,705	24,575		409,454	1,347,826			1,347,826
みちづくり基金		907,753	11,067		196,876	721,944			721,944
子ども・子育て応援基金		678,718	9,348		82,114	605,952			605,952
ふるさとおおぶ応援基金		2,867,926	1,626,232		2,200,000	2,294,158			2,294,158
地方創生応援基金		9,101			15,001	△5,900		△5,900	0
学校給食費無償化基金		807,130	11,511		100,000	718,641			718,641
合	計	13,259,454	1,758,092	0	4,366,594	10,650,952	0	20,313	10,630,639
国民健康保険財政調整基金		233,952	337		128,759	105,530			105,530

※端数処理(四捨五入)の関係上、表内の合計が一致しない場合があります。

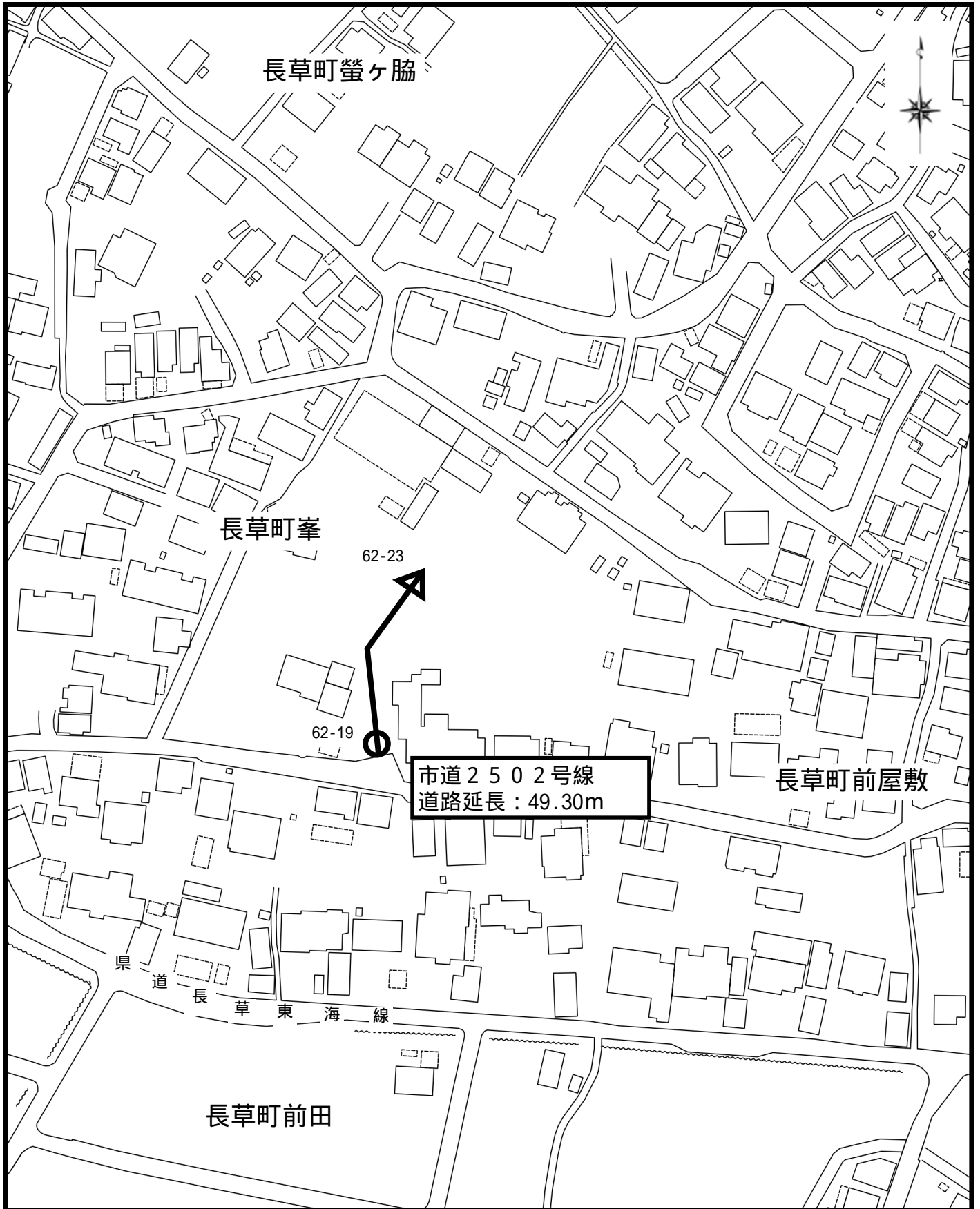
路線認定位置図



1 : 3,000

○ : 起点
▲ : 終点

詳細図



1:1,500

○ : 起点
▲ : 終点

体育館長寿命化改修工事の概要

- 1 工事の場所 大府市桃山町地内（大府小学校）
- 2 建物概要等
 - (1) 構造・規模 鉄骨造 1階建
 - (2) 延べ床面積 1,345.82㎡
 - (3) 改修対象範囲 アリーナ、舞台、控室1・2、放送室、器具庫、男子更衣室、女子更衣室、高所メンテナンス通路等
- 3 工期予定 契約の日の翌日から令和9年2月26日まで
- 4 改修概要 鉄骨の腐食対策、屋根防水改修、内外装材の更新、サッシ・建具の更新、多目的トイレ設置等